
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 1054 号 平成 23 年 9 月 20 日発行

■□■ も く じ ■□■

◆ トピックス	1
◇ 「第 30 次地方制度調査会第 1 回専門小委員会」に石垣・新見市長が出席	
◇ 「行政不服申立制度の改革方針に関する論点整理（第 2 版）」に対する意見を内閣府行政刷新会議事務局に提出	
◇ 「平成 23 年（2011 年）台風 12 号による紀伊半島を中心とした災害に関する緊急要望」を政府・与党に提出	
◆ 国の会議等の動き	3
◆ 市長の選挙	3
◆ 全国市長会 行事予定	4
◆ 全国都市数	4

◆◇◆ トピックス ◆◇◆

◇ 「第 30 次地方制度調査会第 1 回専門小委員会」に石垣・新見市長が出席

9 月 15 日、「第 30 次地方制度調査会第 1 回専門小委員会」が開催され、本会を代表して、石垣・新見市長（行政委員会委員長）が出席した。

同小委員会では、地方自治法の一部を改正する法律案について、地方六団体の代表からそれぞれ同法律案に対する意見が述べられた後、意見交換が行われた。

石垣・新見市長からは、①地方自治法の改正など地方自治制度の検討に当たっては、都市自治体が地域における総合行政主体として自主性・自立性や自由度をより一層拡大していく方向とすべきであり、地方自治法の規定は、原則大枠にとどめることを基本とすべきこと、②解散・解職請求の署名数要件の緩和・署名収集期間の延長については、まずは署名収集期間のみ緩和することで足りないのか等の検証が十分に行われたとは言い難いため、要件の緩和は極めて慎重であるべきこと、③地方税の賦課徴収等を直接請求の対象とすることについては、十分な検証がなされたとは言い難い、現在の地方自治体の置かれた状況を踏まえればなぜ今改正するのか理解しがたい、地方消費税を含む地方税財源の情実・確保が現

下の喫緊の課題となっている状況下で、減税等の要求の乱発や政争の手段として使われる懸念があるなど、その導入は慎重に検討すべきであり、今回改正を行うことには異議があること、④住民投票制度の創設については、長や議会の権限との関係、住民投票の対象とする事項、投票結果に拘束力を持たせるか否か、現在自治体で先行している条例と立法化の必要性との関係など、検討すべき課題が多いことから、さらに引き続き検討していくべきであること、⑤専決処分が不承認となった場合に長に必要な措置を義務付けることについては、地方自治体の義務に属する経費、災害応急等のために必要な経費などにおいて、再議制度との関係についてどのように理解すればよいのか不明であるので、再検討を求めること、⑥住民訴訟における首長等の賠償責任については、責任範囲、賠償請求額の制限などの見直しの検討をすべきであることについて発言した。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/h230915chiseicho.htm>

[行政部]

◇ 「行政不服申立制度の改革方針に関する論点整理（第2版）」に対する意見を内閣府行政刷新会議事務局に提出

総務大臣と内閣府特命担当大臣（行政刷新）を共同座長とする行政救済制度検討チームにおいて論点を中間的に整理した「行政不服申立制度の改革方針に関する論点整理(第2版)」に対する意見を、9月14日、内閣府行政刷新会議事務局に提出した。

意見では、(1) 審理官の設置について、都市自治体は自らの判断で選択できる制度とすること。また、審理官を設置しないとする都市自治体の審査請求について、都道府県の審理官が補完するとする方策は、地方分権・地域主権改革の理念から、極めて慎重に検討すべきであること、(2) 個別法により第三者的裁決機関等が置かれている場合は、これらの機関を活用することの方が、より中立・公正で、住民の信頼も得やすいと考えるので、こうした機関を活用すること、(3) 地方公共団体の処分について、国や都道府県知事が不服申立先とされているものについては、地方分権・地域主権改革の観点から、不適當であるので是正されたいこと、(4) 地方公共団体に対する不服申立てや苦情処理等に関する新たな仕組みの検討については、現在、多くの市町村で、総合案内窓口を開設し、住民からの相談や届け出をワンストップで広く受け付けられるようにする等、迅速な対応をするための様々な工夫をしており、このことは、「地域のことは地域に」の地方分権・地域主権改革の観点からも地方の創意工夫に任されたいこと、(5) 行政不服申立制度の改革の内容は、地方に極めて重要な影響を及ぼすので、特に、

制度化に当たっては、国と地方の協議の場等において地方の意見を十分踏まえたものとされたいことを求めた。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/opinion/h230914iken.htm>

[行政部]

◇ 「平成23年(2011年)台風12号による紀伊半島を中心とした災害に関する緊急要望」を政府・与党に提出

9月15日、本会は「平成23年(2011年)台風12号による紀伊半島を中心とした災害に関する緊急要望」を平野・防災担当大臣、川端・総務大臣、民主党の輿石・台風12号災害対策本部長等に提出した。

緊急要望では、①行方不明者の救助・発見に全力を尽くすこと、②激甚災害として早期に指定すること、③早急に土砂ダムの決壊防止など、二次災害防止策を講じること、④住民の命の道である高速道路や幹線道路を早期に復旧・整備すること、⑤泥土、流木等の処理に対する財政支援を講じること、⑥被災者生活再建支援法を早期に適用すること、⑦被災者の生活支援や災害応急対策に要する支援を講じることがを要請している。

(本会HP参照)

<http://www.mayors.or.jp/topics/documents/230915kinkyuyoubou.pdf>

[行政部]

◆◆◆ 国の会議等の動き ◆◆◆

≪9月22日(木) 9:00≫

「**社会保障審議会介護給付費分科会(第80回)**」が開催され、平成24年度介護報酬改定について審議予定。本会から委員として、大西・高松市長が出席予定。

[社会文教部]

≪9月22日(木) 14:00≫

「**中央教育審議会総会(第78回)**」が開催され、スポーツ基本計画の策定及び学校安全の推進に関する計画の策定について文部科学大臣から諮問予定。また、中央教育審議会運営規則の改正について協議するとともに各分科会等からの審議状況について報告予定。本会から委員として、森・長岡市長が出席予定。

[社会文教部]

◆◇◆ 市長の選挙 ◆◇◆

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(ふりがな)	(期数)
9月18日	山形県山形市	市川昭男		3期
9月25日	長野県岡谷市	今井竜五		2期(9月18日無投票)
9月25日	長野県千曲市	近藤清一郎		2期(9月18日無投票)

[総務部]

◆◇◆ 全国市長会 行事予定 9月20日～10月14日(4週間) ◆◇◆

(月日)	(時間)	(会議名)	(場所)	(所管)
9月26日	14:30	社会文教委員会、子ども・子育て新システムに関する会議合同会議	全国都市会館・第1会議室	社会文教部
10月6日～7日	9:30	第73回全国都市問題会議	鹿児島市・鹿児島市民文化ホール	調査広報部
10月7日	13:00	全国都市税財政主管者研修会	日本都市センター会館・コスモス	財政部

[企画調整室]

◆◇◆ 全国都市数 平成23年9月20日現在 ◆◇◆

＝ 809 都市 ＝	
政令指定都市	19
中核市	41
特例市	40
一般市	686
特別区	23

[調査広報部]

【発行】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ: <http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール: jacm@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会HPでもご覧いただけます。